

特別養護老人ホーム 翔裕園  
施設サービス利用料金表

---

1. 介護度別サービス利用料

令和3年8月1日

(単位:円)

介護度	部屋の種類	負担限度額・負担割合	施設サービス費	1日おきの料金(おおよそ)							1月おきの料金(おおよそ)					合計 1ヶ月(30日分) の利用料													
				食費	滞在費	個別機能訓練加算Ⅰ	栄養マネジメント強化加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ+Ⅱ	夜勤職員配置加算(Ⅰ)イ	精神科医師療養指導加算	科学的介護推進体制加算	生活機能向上連携加算Ⅱ	個別機能訓練加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算Ⅰ		特定介護職員処遇改善加算Ⅰ												
要介護1	多床室 (4人部屋) (2人部屋)	第1段階	589	300	0	13	12	37	14	14	6	52	103	21	1,695	575	31,996												
		第2段階		600	370												52,096												
		第3段階①		650	370												53,596												
		第3段階②		1,360	370												74,896												
		通常(1割)		1,177	900												25	23	74	26	27	11	103	206	41	3,389	1,120	102,496	
		通常(2割)																										1,750	125,249
		通常(3割)																										1,766	148,034
	従来型 個室 (1人部屋)	第1段階	589	300	320	13	12	37	14	14	6	52	103	21	1,695	575	41,596												
		第2段階		390	420												47,296												
		第3段階①		650	820												67,096												
		第3段階②		1,360	820												88,396												
		通常(1割)		1,177	1,210												25	23	74	26	27	11	103	206	41	3,389	1,120	111,796	
		通常(2割)																										1,750	134,549
		通常(3割)																										1,766	157,334
要介護2	多床室 (4人部屋) (2人部屋)	第1段階	659	300	0	13	12	37	14	14	6	52	103	21	1,875	605	34,306												
		第2段階		390	370												48,106												
		第3段階①		650	370												55,906												
		第3段階②		1,360	370												77,206												
		通常(1割)		1,317	900												25	23	74	26	27	11	103	206	41	3,719	1,210	104,806	
		通常(2割)																										1,750	129,869
		通常(3割)																										1,975	154,964
	従来型 個室 (1人部屋)	第1段階	659	300	320	13	12	37	14	14	6	52	103	21	1,875	605	43,906												
		第2段階		390	420												49,606												
		第3段階①		650	820												69,406												
		第3段階②		1,360	820												90,706												
		通常(1割)		1,317	1,210												25	23	74	26	27	11	103	206	41	3,719	1,210	114,106	
		通常(2割)																										1,750	139,169
		通常(3割)																										1,975	164,264
要介護3	多床室 (4人部屋) (2人部屋)	第1段階	732	300	0	13	12	37	14	14	6	52	103	21	2,055	665	36,736												
		第2段階		390	370												50,536												
		第3段階①		650	370												58,336												
		第3段階②		1,360	370												79,636												
		通常(1割)		1,463	900												25	23	74	26	27	11	103	206	41	4,079	1,330	107,236	
		通常(2割)																										1,750	134,729
		通常(3割)																										2,194	161,714
	従来型 個室 (1人部屋)	第1段階	732	300	320	13	12	37	14	14	6	52	103	21	2,055	665	46,336												
		第2段階		390	420												52,036												
		第3段階①		650	820												71,836												
		第3段階②		1,360	820												93,136												
		通常(1割)		1,463	1,210												25	23	74	26	27	11	103	206	41	4,079	1,330	116,536	
		通常(2割)																										1,750	144,029
		通常(3割)																										2,194	171,014
要介護4	多床室 (4人部屋) (2人部屋)	第1段階	801	300	0	13	12	37	14	14	6	52	103	21	2,235	725	39,046												
		第2段階		390	370												52,846												
		第3段階①		650	370												60,646												
		第3段階②		1,360	370												81,946												
		通常(1割)		1,602	900												25	23	74	26	27	11	103	206	41	4,439	1,450	109,546	
		通常(2割)																										1,750	139,379
		通常(3割)																										2,403	169,214
	従来型 個室 (1人部屋)	第1段階	801	300	320	13	12	37	14	14	6	52	103	21	2,235	725	48,646												
		第2段階		390	420												54,346												
		第3段階①		650	820												74,146												
		第3段階②		1,360	820												95,446												
		通常(1割)		1,602	1,210												25	23	74	26	27	11	103	206	41	4,439	1,450	118,846	
		通常(2割)																										1,750	148,679
		通常(3割)																										2,403	178,514
要介護5	多床室 (4人部屋) (2人部屋)	第1段階	870	300	0	13	12	37	14	14	6	52	103	21	2,385	785	41,326												
		第2段階		390	370												55,126												
		第3段階①		650	370												62,926												
		第3段階②		1,360	370												84,226												
		通常(1割)		1,740	900												25	23	74	26	27	11	103	206	41	4,769	1,570	111,826	
		通常(2割)																										1,750	143,969
		通常(3割)																										2,610	176,114
	従来型 個室 (1人部屋)	第1段階	870	300	320	13	12	37	14	14	6	52	103	21	2,385	785	50,926												
		第2段階		390	420												56,626												
		第3段階①		650	820												76,426												
		第3段階②		1,360	820												97,726												
		通常(1割)		1,740	1,210												25	23	74	26	27	11	103	206	41	4,769	1,570	121,126	
		通常(2割)																										1,750	153,269
		通常(3割)																										2,610	185,414

※上記金額の1日または1回あたりの介護報酬単価数に、1ヶ月の利用料は地域単価数(10.27)を乗じ、その1~3割相当額を切り捨てて算出しています。よってご利用日数等により金額の変動がございます。

※上記の加算項目以外にもご利用者の心身の状態により、個別に加算算定する場合がございます。

● 加算項目の内容 ( ○がついている加算は全員対象となります )

加算項目の種類	費用 (1割負担の場合)	摘 要
初期加算	31円/日	入居した日から30日以内の期間 30日を越える入院後、再入居の場合も同様
外泊時加算	253円/日	入居後、居宅に外泊した場合(原則6日、月をまたぐ場合は最大12日まで) 入院した場合も同様
○個別機能訓練加算(Ⅰ)	13円/日	専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を配置し、多職種が共同して個別機能訓練計画を作成、実施している場合
個別機能訓練加算(Ⅱ)	21円/月	上記(Ⅰ)を算定しつつ、個別機能訓練計画の内容等を厚生労働省へ提出している場合 ※(Ⅰ)と(Ⅱ)はそれぞれ算定できる
○生活機能向上連携 加算(Ⅱ)	103円/月	医療提供施設の医師や理学療法士等が施設を訪問し、職員と共同で個別機能訓練計画を作成し、機能訓練を計画的に実施した場合 ※個別機能訓練加算を算定の場合100単位
○日常生活継続支援加算Ⅰ	37円/日	介護福祉士の人材要件を満たしつつ、新規利用者の総数のうち、要介護4・5の者の占める割合が70%以上、又は新規利用者の総数のうち、認知症高齢者の日常生活自立度がⅢa以上の者の占める割合が65%以上の場合
○看護体制加算(Ⅰ)口	5円/日	当該加算の体制・看護職員の人材要件を満たす場合
○看護体制加算(Ⅱ)口	9円/日	上記に加え、病院等と24時間連絡体制が確保されている場合 ※(Ⅰ)と(Ⅱ)はそれぞれ算定できる
○夜勤職員配置加算(Ⅰ)口	14円/日	当該加算の体制・介護職員の人材要件を満たす場合
○精神科医師定期的 療養指導加算	6円/日	精神科を担当する医師による療養指導が月2回以上行なわれている場合
口腔衛生 管理加算(Ⅰ)	93円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が利用者に対して月2回以上口腔ケアを実施した場合
口腔衛生 管理加算(Ⅱ)	113円/月	上記(Ⅰ)に加え、口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出し、口腔衛生等の管理を実施した場合 ※(Ⅰ)と(Ⅱ)はそれぞれ算定できる
療養食加算	9円/回	利用者の心身の状況によって適切な栄養量及び内容の食事提供が行われている場合 ※1日につき3回を限度
栄養マネジメント 強化加算	12円/日	当該加算の体制・管理栄養士の人材要件を満たし、低栄養状態のリスクが高い利用者に対し、多職種共同で作成した栄養ケア計画に従い、食事の観察を週3回以上行った場合(厚生労働省へ栄養状態等の情報を提出する)
経口維持加算(Ⅰ)	411円/月	経口より食事を摂取し、著しい接触機能障害を有する誤嚥が認められる利用者に対し、医師又は歯科医師の指示に基づき月1回以上、他職種の者が共同して観察・会議等を行い、利用者毎に経口摂取維持の計画・管理を実施した場合
経口維持加算(Ⅱ)	103円/月	上記(Ⅰ)を算定しており、協力歯科医療機関を定め、他職種共働の取り組みに医師(配置医師を除く)・歯科医師・歯科衛生士又は言語聴覚士が参加した場合
排せつ支援加算(Ⅰ)	11円/月	排せつに介護を要する利用者へ、多職種が共同して作成した排せつに対する支援計画を実施し、定期的に計画を見直している場合 ※評価結果等を厚生労働省へ提出していること
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3円/月	褥瘡発生リスクについて、多職種共同で褥瘡ケア計画を作成し、継続的に褥瘡管理を行い、定期的に計画を見直している場合 評価結果等を厚生労働省へ提出している場合
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円/日	当該加算の施設体制を満たし、認知症状をもつ利用者へ専門的な認知症ケアを行った場合
看取り介護加算(Ⅰ)	74円/日 148円/日 699円/日 1,315円/日	医師が終末期にあると判断した利用者に対して医師、看護師、介護職員が共同して、本人又は家族等の同意を得ながら、看取り介護を行った場合 →死亡日45日前～31日前 →死亡日以前4日以上～30日以下 →死亡日の前日・前々日 →死亡日
安全対策体制加算	21円/回	リスクマネジメントの研修を受けた担当者と、施安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合
○科学的介護推進 体制加算	52円/月	利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省へ提出した場合。 必要に応じてサービス計画を見直すなど、情報を活用していること
○介護職員 処遇改善加算Ⅰ	(基本利用+各種加算減算)の8.3%/月	当該加算の算定要件を満たす場合 ※基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数(所定単位数)の83/1000
○特定介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	(基本利用+各種加算減算)の2.7%/月	当該加算の算定要件を満たす場合 ※基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数(所定単位数)の27/1000

※上記金額の1日または1回あたりの介護報酬単価数に、1ヶ月の利用料は地域単価数(10.27)を乗じ、その1～3割相当額を切り捨てて算出しています。よってご利用日数等により金額の変動がございます。

※上記の加算項目以外にもご利用者の心身の状態により、個別に加算算定する場合がございます。

● 食費・居住費（1日あたり）

	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階（通常）
食費	300円	390円	650円	1,360円	1,750円*
居住費（多床室）	0円	370円	370円	370円	900円
居住費（従来型個室）	320円	420円	820円	820円	1,210円

利用者負担額の減額について

通常は4段階の金額で請求させていただきます。

『介護保険負担限度額認定証』をお持ちの方は上記1～3段階の金額の請求となります。

制度の詳細および申請のお手続きは、介護保険者である市区町村役場にお問い合わせ下さい。

2. 介護保険の対象にならないサービス

サービスの種類	費用	内容
食費	朝食:410円 昼食:720円 夕食:620円	通常は左記の金額になりますが、 『介護保険負担限度額認定証』の発行を受けている方は、記載されている額とします
滞在費	従来型個室 1,210円/日 多床室 900円/日	通常は左記の金額になりますが、 『介護保険負担限度額認定証』の発行を受けている方は、記載されている額とします
送迎費(通常地域外)	100円/1km	ご利用者の希望による受診、入院先が往復8kmを超えた場合
理美容代	カット : 1,500円 カラー : 3,000円 顔そり : 1,000円	理容師・美容師の出張サービスによる理髪サービスをご利用いただいた場合
複写サービス	11円/1頁	サービス提供等の記録物の複写物を必要とする場合
電気器具使用料(1品目)	55円/日	個人使用の電気製品(テレビ・電気毛布等)を持込、使用する場合
水分費	70円/日	ご利用者の希望による飲み物を提供した場合
特別な食事 (サンファイバー)	60円/日	より健康的な身体で過ごせるよう、腸の機能を高めることを目的に提供した場合
希望食	実費	ご利用者の希望による、通常のメニュー以外の食事を調理、提供を行った場合
クラブ活動参加費	100円～1,000円程度	ご利用者の希望を確認し、各種のクラブ活動に参加した場合、 材料 費等の実費を負担いただきます
行事参加費	実費	行事に参加された場合の費用に応じた実費
医療費等	実費	医療機関を受診、あるいは入院した場合のち寮費及び薬代はご利用者の実費負担となります
事務管理費セット	2,000円/月	各種保険証等の保管管理、金融機関手続き、現金管理、領収書等の保管管理に要する費用の セットをご希望した場合
その他	実費	日常生活において通常必要となる経費であって、ご利用者負担が適当と認められるもの(利用者 の希望により提供する日常生活上必要な身の回り品など)

本料金表は、令和3年8月より適用されておりますが、介護保険法令やその他法令の改定または当施設における実費費用の見直し等により変更となることがございます。詳しくは下記までお問合せください。

問い合わせ先 048-541-8585